

各区生活課の電話番号

西区☎620・2626、北区☎669・6026、大宮区☎646・3026、見沼区☎681・6026、中央区☎840・6026
桜区☎856・6136、浦和区☎829・6049、南区☎844・7136、緑区☎712・1137、岩槻区☎790・0128

7月の相談

●日時は変更になる場合があります。※詳しい内容や予約制の相談は会場となる区的生活課へ連絡してください。●予約制以外の受け付けは、終了時間の30分前までです。●市外の方、法人及び係争中の相談は受けられません。●原則として祝日・休日は、相談を休止します。

種別	会場(区役所)・日時	種別	会場(区役所)・日時	種別	会場(区役所)・日時
法律相談 (民事一般・予約制)	▶西…第1・3火曜日、第2・4金曜日 ▶北…第1木曜日、第2・4水曜日、第3金曜日 ▶大宮…第1・3木曜日、第2火曜日、第4水曜日 ▶見沼…第1・3木曜日、第2・4金曜日 ▶中央…第1・3火曜日、第2・4木曜日 ▶桜…第1・3金曜日、第2・4水曜日 ▶浦和…第1火曜日、第2・4木曜日、第4月曜日 ▶南…第1・3水曜日、第2月曜日、第4火曜日 ▶緑…第1月曜日、第2・4火曜日、第3金曜日 ▶岩槻…第1・3水曜日、第2・4月曜日 13時～17時	法律相談 (多重債務・予約制)	▶北…第1火曜日 ▶大宮…第2月曜日 ▶南…第3木曜日 13時～17時	税務相談 (予約制)	▶大宮…第3火曜日 ▶南…第2金曜日 13時30分～16時30分
借地・借家相談 (予約制)	大宮…第1～3火曜日 9時～12時	司法書士の登記・法律相談 (予約制)	▶西…第4木曜日 ▶北…第2月曜日 ▶大宮…第4金曜日 ▶見沼…第2水曜日 ▶中央…第4水曜日 ▶桜…第2木曜日 ▶浦和…第3火曜日 ▶南…第1木曜日 ▶緑…第3木曜日 ▶岩槻…第2火曜日 13時30分～16時30分	土地家屋調査士の登記相談	▶大宮…第4金曜日 ▶中央…第4水曜日 ▶浦和…第2金曜日 ▶岩槻…第2火曜日 13時30分～16時30分
交通事故・犯罪被害相談	大宮…月・木曜日 9時～16時、水曜日 13時～16時	行政書士の相続遺言・内容証明相談	▶北…第4木曜日 ▶中央…第3金曜日 ▶南…第2火曜日 ▶緑…第1木曜日 ▶岩槻…第4水曜日 13時30分～16時30分	社会保険労務士の年金・保険・労務相談	▶北…第2金曜日 ▶桜…第1火曜日 ▶浦和…第1月曜日 ▶南…第4月曜日 ▶緑…第2水曜日 13時30分～16時30分
				行政相談	▶大宮…第2金曜日 ▶岩槻…第3金曜日 9時～12時 ▶中央…第3木曜日 ▶浦和…第2水曜日 13時30分～16時30分
				外国人生活相談	大宮…月～木曜日 9時～12時

種別	日時	会場	申込み・問合せ	
法律相談(予約制)	第1・3火曜日 13時～15時30分	女・男プラザ相談室(緑区中尾)	女・男プラザ☎875・9966、☎875・9939	
	第2・4水曜日 13時～15時30分	パートナーシップさいたま相談室(シーノ大宮センタープラザ3階)	パートナーシップさいたま☎642・8107、☎643・5801	
心の健康相談(予約制)	第4火曜日 13時30分～16時30分	パートナーシップさいたま相談室	パートナーシップさいたま☎642・8107、☎643・5801	
女性相談 悩み電話相談	月～金曜日 10時～20時 土・日曜日、祝日 10時～16時 (26日(日)を除く)	パートナーシップさいたま相談室	パートナーシップさいたま電話相談室☎643・5813	
	金曜日 10時～17時	女・男プラザ相談室	女・男プラザ電話相談室☎875・9653	
	月・火・水・金曜日 10時～17時	浦和福祉事務所内 中央福祉事務所内 岩槻福祉事務所内	女性の相談室☎829・6129 女性の相談室☎840・6132 女性の相談室☎790・0158	
	月・水曜日 10時～17時			
人権相談	9日(木) 10時～16時(受付:15時30分まで) 9日(木) 10時～12時(受付:11時30分まで) 13時～15時(受付:14時30分まで)	大宮区・市民相談室 中央区生活課、浦和コミュニティセンター(浦和駅東口・コムナーレ10階)、岩槻区生活課	人権政策推進課☎829・1132、☎829・1983	
	幼児教育電話相談	1日～17日の毎週水・金曜日 15時～17時	幼児教育センター☎641・4987、☎641・4990	
家庭児童相談(電話相談可)	月～金曜日 9時～17時	各区・家庭児童相談室	各区支援課 ※代表電話番号は6頁をご覧ください	
心配ごと相談	月曜日 13時～16時(受付:15時30分まで) 水曜日 13時～16時(受付:15時30分まで) 金曜日 13時～16時(受付:15時30分まで) 第1・3木曜日 13時～16時(受付:15時30分まで) 第2・4火曜日 13時～16時(受付:15時30分まで)	大宮区・市民相談室 浦和ふれあい館(浦和区常盤) 社協 南区事務所 社協 岩槻区事務所 社協 中央区事務所	社協 大宮区事務所☎646・4441、☎646・4447 社協 浦和区事務所☎834・3131、☎833・3199 社協 南区事務所☎838・1818、☎838・2700 社協 岩槻区事務所☎757・9291、☎756・3064 社協 中央区事務所☎854・3724、☎854・3511	
	聴覚障害者相談(予約制)	月～金曜日 9時～12時・13時～17時	浦和ふれあい館	社協 事業課☎823・9556 聴覚障害者相談☎823・9557
	さくらんぼサロン(知的障害者相談)	第1金曜日 10時～12時・13時～15時 第3金曜日 10時～12時・13時～15時	大宮区・市民相談室 浦和ふれあい館	社協 大宮区事務所☎646・4441、☎646・4447 社協 浦和区事務所☎834・3131、☎833・3199
	福祉サービス苦情相談	月・火・木・金曜日 10時～12時・13時～16時	浦和ふれあい館	社協 事業課☎834・3132、☎835・1222
	宅建業協会の不動産相談	第3水曜日 9時～12時(受付:11時30分まで) 第3木曜日 13時～16時(受付:15時30分まで)	大宮区・市民相談室 岩槻区生活課	(社)県宅地建物取引業協会大宮支部☎643・5051 (社)県宅地建物取引業協会埼玉支部☎0480・311157
住宅新・増・改築・修繕相談(法律相談を除く)	第1・3木曜日 13時～16時 第2火曜日 13時～16時 第2・4木曜日 13時～16時 第4火曜日 9時～12時	浦和区生活課 中央区生活課 南区生活課 大宮区・市民相談室	建設埼玉浦和地区本部☎825・2693 埼玉土建さいたま南支部☎861・7111 埼玉土建さいたま北支部☎665・1501	
	消費生活相談(来所の場合は、事前にご連絡ください)	月～土曜日 9時～17時(受付:16時30分まで) 月～金曜日 9時～12時 13時～17時(受付:16時30分まで)	消費生活総合センター(大宮駅西口)☎645・3421 浦和消費生活センター(浦和駅東口・コムナーレ9階)☎871・0164 岩槻消費生活センター(岩槻区本町)☎749・6191	
	岩槻内職相談	火・金曜日 10時～16時	岩槻内職相談室(岩槻区役所)☎758・0150	